（様式２）

教育委員会（請願）第１号

（所　管）総　務　部　　能力開発課

件　　名	２０２２年度小学生すくすくテスト不参加の決定を求める請願について
提 案 理 由	２０２２年度小学生すくすくテスト不参加の決定を求める請願について審議し、採決するものである。
議案（報告）の概要又は要旨	１．請願書　　別添のとおり ２．請願者 子どもをテストで追いつめるな！市民の会 井前　弘幸 ３．請願事項 堺市教育委員会として、2021 年度大阪府「小学生すくすくテスト」の実施状況及び分析結果の内容を大阪府教委による「まとめ」を含めて精査し、同テストへの参加の是非についての検討を行ってください。その上で、2022 年度大阪府「小学生すくすくテスト」への不参加を決定してください。
備　考	
議決後必要となる取組	この案件の教育委員会議決後は、 □　上記案により、公布する。 □　平成　　年　第　　回市議会（定例会・臨時会）に提出する議案については、異議がないものとして回答する。 ■　その他（請願者に回答する。）

堺市教育委員会教育長　日渡 円 様

請願書

2021 年 10 月 12 日

子どもをテストで追いつめるな！市民の会

井前 弘幸

[redacted]

堺市教育委員会教育長　日渡 円 様

2021年10月12日

子どもをテストで追いつめるな！市民の会

[redacted]

井前 弘幸

[redacted]

請願書

［請願事項］

堺市教育委員会として、2021年度大阪府「小学生すくすくテスト」の実施状況及び分析結果の内容を大阪府教委による「まとめ」を含めて精査し、同テストへの参加の是非についての検討を行ってください。その上で、2022年度大阪府「小学生すくすくテスト」への不参加を決定してください。

［請願理由］

大阪府教育委員会は、公立小学校5年・6年を対象とする新学力テスト「小学生すくすくテスト」を2021年度から新たに開始しました。このテストに参加するかどうかは、各市町村教育委員会の判断に委ねられており、今年度の参加について、堺市教育委員会は昨年10月8日の第11回教育委員会議で決定しています。

その際の議事録では、大島委員から「特に小学校 6 年生が全国学力・学習状況調査と同じ日に実施するということで、今までの 6 年生の状況を見ていますと、全国学力テストを受けるだけでも、なかなか大変な負担だったのですが、それと同時に実施することはいかがなものか。もしその形で実施するのであれば、どのような配慮をするとか。」等実施に対する子どもたちの負担の大きさに触れる発言があり、また、新谷委員からは、「学校の負担も少し考えなければいけない問題。特に教員の方々、今の新型コロナ感染症対策、新学習指導要領の実施ということも含めて、非常に多忙な状態の中で、またさらに増えるのかという印象。」について言及があり、鈴木委員からも「堺市は学びの診断をやっており、全国学力テストにも参加しています。それに加えて、すくすくテストに参加する意味について、大阪府の説明はとても抽象的で、保護者や現場の先生方に十分に説明できるのか。」を問う発言もありました。議案採決の前にも、大島委員から、保護者としての立場から、「何かよく分からないけどテストが多いなという印象を持っていて、それは、私だけではなくて、私が関わるいろいろな子どもたちの保護者の方もそうおっしゃっています。」とテストの多さを危惧する発言があり、次にように、堺市独自の「学びの診断」を積み重ねてきた意義と成果の確認の上に立って、「すくすくテスト」の教科横断的な問題等も堺市独自の「学びの診断」の中に取り込んで実施することによって、テストの回数を簡素化する等の提案をされています。

「堺は、堺市独自の学びの診断がありますので、それに関しては、ようやく毎年結果の

見方が分かってきて、自分の子どもがどうか、というのが何となく読み取れるというように定着してきたなと感じています。例えば、教科横断的な問題というのは、本当にこれから必要になってくるとは感じていますので、それを堺市の学びの診断の中に盛り込むとか、そういったことで、テストの回数をもう少し簡素化するとか、そういったことをお考えいただけないのかなとは思っています。」（大島委員）

多数の委員から出された疑問に対して、渡邉耕太能力開発課長は、「学校の負担の大きさを認めた上で、負担のかかるものや結果の分析や提示の仕方等ついて検討を重ねること、検討結果に基づいて改善方法を示したい」と回答しています。

そして、堺市においても今年５月末に「すくすくテスト」が実施されました。そのテストの内容やコロナ禍での実施状況を踏まえ、事務局や教育長・各教育委員の皆さんはどのようなお考えをお持ちでしょうか？

来年度も「すくすくテスト」に参加するかどうか決めるにあたっては、昨年の参加決定時に出されていた懸念などが払拭できたかどうか、議論を尽くしていただきたいと考えます。

私たち市民は、テスト内容を見た多くの現場の教員から、各小学校で担任が独自に作成しているテストの方が、もっと中身が深いという意見を聞きました。

また、「すくすくテスト」の要とされた「児童アンケート」「教員アンケート」の内容には、一般の市民感覚としては唖然とするものもあります。

「児童アンケート」はわずか20分間で91もの質問に答え、その答えをマークシートの該当欄を塗りつぶさなければなりません。91回もの塗りつぶしは、小学生にとっては大きな負担でした。とりわけ障がいのある子どもには、さらに大きな負担がかかったと思います。

しかも、最後の方には家庭環境に関する質問が並んでいました。「朝食を毎日食べている。」「家の人に褒められることがある」「家の中に決まった勉強場所がある」などの問いに「あてはまる」「あてはまらない」「ある」「ない」などと答えねばなりませんでした。このような問いに答えるのは、困難な家庭環境のもとにある子どもにとってどれだけ辛いことでしょうか。もちろん、一人一人の子どもの置かれた状況に目配りし、学習態度などの背景にある家庭環境について考えることは大切です。しかし、それは学級担任が日々の教育活動の中で一人一人の子どもに寄り添いながら取り組むべきことです。民間業者が作成し集計するアンケートを通じて情報を得るようなものではありません。

そして、大阪府教委は今年７月に出した資料で、「児童アンケート」のすべての項目と３教科・わくわく問題の平均正答率を学級単位と学校単位でクロス集計し、各学校に提供すると発表しました。このような集計を担当するのは民間業者です。この集計結果に対して情報開示請求があった際、どういう結果になるのか全くわかりません。不正な情報漏洩の恐れもないとはいえません。「すくすくテスト」が学校の序列化には繋がらないという保障はどこにもありません。

さらに、「教員アンケート」には、「授業の板書計画をたてていますか」「児童の発表に対し、なぜそう考えたか等を問い返していますか」など、事細かな質問が並んでいます。児童アンケートにおける授業に関する質問への回答とリンクさせ、ずれがないか調べることも可能です。このような質問は教員評価の材料に使われる恐れもあり、大きなプレッシャ

一を教員にかけるものです。コロナ禍で負担のかかっている現場教員の皆さんに、このような質問で更なる心理的負担をかけることは避けるべきではないでしょうか。

昨年 10 月に参加を決定された時点では、「すくすくテスト」の詳細はわかっていませんでした。その後全貌が明らかになり、上記のような問題点を教育委員の皆さんも感じられていることと思います。2021 年度の内容及び結果について、大阪府教委からの最終総括は現段階で「検討中」の段階にあります。この段階での、来年度の参加決定は行われないよう要望いたします。